

平成27年 6月 5日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
能代河川国道事務所
玉川ダム管理所

～河川巡視における取り組みの強化～

赤色回転灯を点灯して 河川パトロールを強化します！

河川やダムは安らぎや憩いを求める場、スポーツやレクリエーション活動の場として多くの方々に利用されています。しかし、一方では河川法で規定されている違法な行為が後を絶ちません。

このため、国土交通省が管理する雄物川、米代川および子吉川とその支川並びに玉川ダムについて、違法な行為を抑止し、出水時の水防活動を迅速に行うための警戒活動として、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯して巡視の強化を図りますのでお知らせします。

国土交通省では出水時の水防活動を迅速に行うための警戒活動として、河川管理施設の点検や河川区域内での違法行為防止を目的に、河川パトロールカーによる河川巡視を週1～2回程度実施しています。しかし、河川管理施設への損傷行為やゴミの不法投棄などの不法行為が後を絶ちません。このため、地域の皆様の安心感の確保や不法行為に対する抑止力の向上、また水質事故（油の流出など）、野火発生などへの警戒活動として、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯させて巡視を強化することとしましたのでお知らせします。

なお、実施区間は雄物川、米代川及び子吉川とその支川並びに玉川ダムで国土交通省が管理する区間（別添図参照）です。

また、実施開始は6月16日（火）から予定しております。

※発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局

秋田河川国道事務所	018-864-2290
副所長	中川 博樹 (内線204)
河川管理課長	七尾 重亮 (内線331)
湯沢河川国道事務所	0183-73-5340
副所長	佐藤 徳男 (内線204)
河川管理課長	長谷川 優人 (内線331)
能代河川国道事務所	0185-70-1246
副所長	今野 裕美 (内線204)
河川管理課長	吉田 久 (内線331)
玉川ダム管理所	0187-49-2170
所長	高橋 淳 (内線201)
管理係長	小野 一 (内線332)

河川巡視で使用している河川パトロールカー【例】



秋田県河川海岸図

国土交通省河川局所管河川指定区域指定

河川名	延長(km)	指定区域(km)	指定区域率(%)
雄物川	100.0	100.0	100.0
米代川	100.0	100.0	100.0
子吉川	100.0	100.0	100.0
玉川	100.0	100.0	100.0
秋田川	100.0	100.0	100.0
湯沢川	100.0	100.0	100.0
能代川	100.0	100.0	100.0
大館川	100.0	100.0	100.0
北秋田川	100.0	100.0	100.0
秋田川	100.0	100.0	100.0
大仙川	100.0	100.0	100.0
由利本荘川	100.0	100.0	100.0
にかほ川	100.0	100.0	100.0
羽後川	100.0	100.0	100.0
湯沢川	100.0	100.0	100.0
美郷川	100.0	100.0	100.0
横手川	100.0	100.0	100.0
湯沢川	100.0	100.0	100.0
東成瀬川	100.0	100.0	100.0

能代河川国道事務所管理区間

玉川ダム管理所管理区間

秋田河川国道事務所管理区間

湯沢河川国道事務所管理区間

河川表

河川名	延長(km)	指定区域(km)	指定区域率(%)
雄物川	100.0	100.0	100.0
米代川	100.0	100.0	100.0
子吉川	100.0	100.0	100.0
玉川	100.0	100.0	100.0
秋田川	100.0	100.0	100.0
湯沢川	100.0	100.0	100.0
能代川	100.0	100.0	100.0
大館川	100.0	100.0	100.0
北秋田川	100.0	100.0	100.0
秋田川	100.0	100.0	100.0
大仙川	100.0	100.0	100.0
由利本荘川	100.0	100.0	100.0
にかほ川	100.0	100.0	100.0
羽後川	100.0	100.0	100.0
湯沢川	100.0	100.0	100.0
美郷川	100.0	100.0	100.0
横手川	100.0	100.0	100.0
湯沢川	100.0	100.0	100.0
東成瀬川	100.0	100.0	100.0

国土交通省が管理する範囲(雄物川・米代川・子吉川および
主な支川並びに玉川ダム